

No1

事務事業コード		16-01-01		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		議員報酬				部課名 議会事務局		議長名 大貫		課長名 内線		伊藤 3612	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-01-01		議員報酬									
事務事業の種類		☒ 新規事業 （ ☐ 6年度 ☐ 5年度 ）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 31 （ 1956 ） 年度		根拠 法令等		地方自治法第203条、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例							
終期設定		☐ 有 ☒ 無 （ ） 年度											
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野 VII		計画推進のために									
		政策 13		区民の主体的な区政参画と連携強化									
		施策 04		議会運営									
目的		地方自治法第203条の規定により議員報酬を支給するため。											
対象者等		区議会議員（令和6年4月1日現在32名） 議員定数の推移(条例定数) 昭和62年5月1日～ 38人 平成7年5月1日～ 34人 平成15年5月1日～ 32人											
内容		◆議員報酬の内訳（令和6年度） 毎月の報酬 期末手当 議長 926,000円 6月期 2.050月 副議長 792,000円 12月期 2.050月 委員長 658,000円 年 4.100月 副委員長 630,000円 議員 608,000円											
経過		◆月額報酬 令和5年4月～ 議長926,000円 副議長792,000円 委員長658,000円 副委員長630,000円 議員608,000円 平成22年1定「荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」により、月の途中で就退任する場合の議員報酬について、日割り計算して算出することとなった。 ◆期末手当 令和6年度～ （6月期）2.05月 （12月期）2.05月 （年） 計4.1月 平成19年2定において、条例に荒川区議会独自の支給割合を定めた。 令和6年度から3月期が廃止された。 荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の議決を経た額を支給している。											
必要性		法律、条例による支給義務											
実施方法		（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)						
	①												
	②												
	③												
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
6年度		7年度											
継続		継続											
			法定事務であり、継続して実施する。										

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	346,131	344,613	▲ 1,518	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	17,989	17,738	▲ 251		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 364,120	▲ 362,351	1,769
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		364,120	362,351	▲ 1,769	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 364,120	▲ 362,351	1,769
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 364,120	▲ 362,351	1,769	

備考	議員報酬としての事業項目なので、行政費用では給与関係費のみである。報酬額や対象となる議員現員数により増減する。
----	---

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実 施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議 況（要 旨）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		16-01-02		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		共済費（議員）		部課名		議会事務局		課長名		伊藤			
				担当者名		大貫		内線		3612			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-02-01		共済費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）						☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 36（ 1961 ）年度		根拠		地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		（平成23年法律第56号）附則第23条							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		04		議会運営							
目的		旧地方議会議員年金制度の共済給付金の給付に要する財源として、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律（平成23年法律第56号）の規定に基づき、給付費負担金と市議会議員共済会に対する事務負担金を支出するため。											
対象者等		区議会議員											
内容		地方議会議員年金制度については平成23年6月1日に制度廃止となったが、制度廃止後も経過措置として共済給付金の給付を継続することが廃止法により規定されている。 (1) 共済会に納める種類（議員在職中1人あたり） ○事務負担金（区負担） ○給付費負担金（区負担） (2) 共済会から支給される種類（議員退職後） ○退職年金…在職期間12年以上の者に支給。○公務傷病年金…在職期間にかかわらず議員が在職中に公務による傷病で重度障害状態となった議員を退職した時、又は議員を退職後3年以内に在職中の公務による傷病で重度障害の状態となった時に支給。○遺族年金…①在職期間12年以上の議員が死亡した時 ②退職年金受給者、公務傷病年金受給者が死亡した時 ③議員が公務による傷病で死亡（重度障害の状態になった後も含む）した時（在職期間が12年未満でも支給） ○退職一時金及び遺族一時金…在職期間12年未満で退職又は死亡したときに、その者に退職一時金又はその者の遺族に遺族一時金を支給。											
経過		【市議会議員共済会に納める事務負担金及び給付費負担金額の推移】 ○事務負担金（区負担）…年額13,000円×32人（条例定数）＝416,000円 ○給付費負担金（区負担）…議員数（現員数）の標準報酬月額総額の総額に12を乗じて得た額に地方公務員等共済組合法施行規則等の一部を改正する省令により示される負担金率を乗じて得た額 ※R2.4～R3.3の12か月分…610,000円×31人（R2.4.1現在の現員数）×12か月×35.4%＝79,012,800円 ※R3.4～R4.3の12か月分…600,000円×32人（R3.4.1現在の現員数）×12か月×33.6%＝77,414,400円 ※R4.4～R5.3の12か月分…600,000円×32人（R4.4.1現在の現員数）×12か月×32.2%＝74,188,800円 ※R5.4～R6.3の12か月分…610,000円×32人（R5.4.1現在の現員数）×12か月×31.5%＝73,785,600円 ※R6.4～R7.3の12か月分…610,000円×32人（R6.4.1現在の現員数）×12か月×29.3%＝68,632,320円											
必要性		法律による負担義務											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値（8年度）							
	①												
	②												
③													
事務事業の分類		分類についての説明・意見等											
6年度		7年度											
継続		継続		法定事務であり、継続して実施する。									

予算・決算額等の推移			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額			84,304	78,748	83,337	77,831	74,605	74,202	69,049
決算額（6年度は見込み）			84,303	78,747	79,429	77,830	74,605	74,202	69,049
実績の推移	事項名（6年度は見込み）		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	区議会議員数（人）		30	29	31	32	32	32	32
			(4月～7月)	(4月)	(4月～11月)				
			29	32	32				
			(8月～3月)	(5月～3月)	(11月～3月)				
予算・決算の内訳									
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
共済費	給付費負担金	74,189	共済費	給付費負担金	73,786	共済費	給付費負担金		68,633
負担金補助等	事務負担金	416	負担金補助等	事務負担金	416	負担金補助等	事務負担金		416

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	75,602	75,172	▲ 430	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	451	65	▲ 386		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 76,053	▲ 75,237	816
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		76,053	75,237	▲ 816	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 76,053	▲ 75,237	816
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 76,053	▲ 75,237	816	

備考	共済会への負担金等であるため給与関係費のみである。対象となる議員現員数や基準額である標準報酬月額・負担率により変動する。
----	--

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	16-01-03		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	本会議・委員会経費		部課名	議会事務局		課長名	伊藤	
			担当者名	伊藤		内線	3614	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）	01-03-01	本会議、委員会経費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）			☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠	地方自治法、荒川区議会基本条例、荒川区議会			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等	会議規則等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04	議会運営					
目的	区議会の意思決定をする会議である本会議、本会議審議の予備的審査・調査機関として専門的に詳細な審査・調査を行う委員会を開催するため。							
対象者等	区議会議員							
内容	《本会議・委員会、令和5年度定例会会期期間中開催実績》 【本会議】 令和5年度定例会 開会会議（1日間）、6月会議（17日間のうち4日）、9月会議（30日間のうち3日、決算に関する特別委員会設置）、11月会議（17日間のうち4日）、2月会議（29日間のうち5日、予算に関する特別委員会設置）、閉会会議（6日間のうち2日） 【常任委員会】 総務企画（16回）、文教・子育て支援（16回）、福祉・区民生活（19回）、建設環境（14回）[計65回] 【議会運営委員会】（18回） 【特別委員会】震災・災害対策調査（10回）、観光・文化推進調査（5回）、財政援助団体調査（8回）、若者支援・健全育成調査（12回）、予算（9回）、決算（8回）[計52回] 令和5年度 議会運営委員会理事会 29回							
経過	◆会議応招に伴う費用弁償 ○昭和61年3月以前日額3,000円 ○昭和61年4月から日額4,000円 ○平成4年7月から日額5,000円 ○平成12年1月から日額3,000円 ○平成15年5月から日額5,000円 ○平成15年7月から日額3,000円 ○平成19年7月9日から廃止。 ※平成12年1月1日から平成15年4月30日までの間は特例条例により、5,000円から3,000円に減額。 ◇平成19年7月、会議応招に伴う費用弁償は廃止し、特別区の存する区域外に宿泊を伴う旅行をしたときは費用弁償を支給することとなった。（平成19年7月4日 第2回定例会議決） ◇平成22年7月、荒川区の区域外に旅行したとき費用弁償を支給することとなった。また、外国旅行の際の支度料を廃止した。（平成22年7月1日 第2回定例会議決） ◆議会改革 ◇平成25年10月荒川区議会基本条例を策定（平成25年10月1日 第3回定例会議決）							
必要性	議会の根幹である本会議、委員会の活動を行うための経費は不可欠である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 速記及び会議録作成、会議録検索システム運用業務委託							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進		重点的に推進	議会の権能を発揮するための重要な事業・経費であり、重点的に推進する。					

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	62	報償費	講師謝礼	41	報償費	講師・手話通訳謝礼	88
旅費	行政視察旅費	9,555	旅費	行政視察等旅費	6,153	旅費	行政視察等旅費	8,976
需用費	リーフレット印刷製本費	127	需用費	委員会用消耗品等	26	需用費	委員会用消耗品等	46
委託料	速記委託、会議録検索システム委託	7,582	委託料	速記委託、会議録検索システム委託	7,470	役務費	インターネット利用料	119
使用料等	区有施設視察バス借上料	114	使用料等	施設利用料	5	委託料	速記委託、会議録検索システム委託	11,456
負担金等	視察料	64				使用料等	バス借上料等	286
						負担金等	視察料等	40

備考	物件費は行政視察の実施内容（主に旅費）・会議開催実績（主に委託料）により増減が生じる。 委員会における講師謝礼の支出や行政視察に係る負担金の支出が生じた場合に補助費が発生する。
問題点・課題	議会改革については、正・副議長が主導して議会として改めて課題を精査した。 令和5年度は早期の対応が可能な事項から取り組みを開始しており、開かれた議会となるための情報提供方法や議会のペーパーレス化などについて検討が行われた。

問題点・課題の改善策			
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	※各会派から挙げられた議会としての課題を、正副議長が主導して順次協議を行う。	一般質問内容、議案及び委員会報告の事前公表。傍聴券の年齢記載欄を廃止、傍聴席での水分補給を認める等、傍聴しやすい環境の整備した。	※正副議長の主導により、議会として、どの課題に取り組むか改めて協議する。
②		ペーパーレス化に向け、委員会室等にWi-Fiの設置を行うこととし、令和6年1月から試行を開始した。	会議等においてWifiを設置し、資料のペーパーレス化を図る。委員会において録音反訳による会議録作成を行う。
③			
他 施 区 状 況 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	令和5年予算に関する特別委員会 ・旅費の見直しについて ・委員会資料等のペーパーレス化（ワンドライブの運用）について ・会議録調製のスピードアップについて ・荒川区議会のYOUTUBEチャンネルのPRについて ・区議会だよりの設置場所について ・議場のモニターの活用について		

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	16-01-04		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事																																																		
事務事業名	交際費		部課名	議会事務局		課長名	伊藤																																																		
			担当者名	大貫		内線	3612																																																		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-03-02		交際費																																																						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業																																																				
開始年度	昭和 23	（ 1948 ）	年度	根拠	荒川区議会議長交際費の支出に関する要綱																																																				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等																																																				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画																																																			
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために																																																							
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化																																																							
	施策	04 議会運営																																																							
目的	議長が荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際上特に必要と認める費用を負担するため。																																																								
対象者等	議長・副議長（議長の代理出席等の場合）																																																								
内容	1 議長交際費の支出範囲は、渉外経費、儀礼的経費、会費及びその他の経費である。 2 交際費の支出基準については、平成14年6月に議長決定により作成。（平成19年12月全部改正） 支出にあたっては、社会通念上、妥当と思われる範囲内で支出している。 (1) 渉外経費…区内外からの議長への表敬訪問に対する接待に要する経費。支出限度額は実費相当額。 (2) 儀礼的経費…慶祝（お祝い等に要する経費）、弔意（香典、供花料等に要する経費）、見舞い（病氣、災害、事故等の見舞いに要する経費）に要する経費。支出限度額は3万円。 (3) 会費…公共的団体等が主催する行事等（総会、懇親会、周年行事、記念事業等）の会費又は会費相当分の経費。支出限度額は会費が明示されていればその額、不明の場合は会場のグレード等に応じて2万円。 (4) その他の経費…議会運営上特に議長が重要であると判断し、必要であると認める経費。支出限度額は社会通念上妥当と認められる金額。																																																								
経過	<table><tr><td>◆交際費実績</td><td>当初予算額</td><td>支出額</td><td>執行率</td><td></td></tr><tr><td>平成27年度</td><td>1,300,000円</td><td>531,940円</td><td>41.0%</td><td></td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>1,300,000円</td><td>880,628円</td><td>67.7%</td><td></td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>1,300,000円</td><td>666,076円</td><td>51.7%</td><td></td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>1,300,000円</td><td>789,844円</td><td>60.8%</td><td></td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>1,300,000円</td><td>673,700円</td><td>51.8%</td><td></td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>1,300,000円</td><td>58,401円</td><td>4.5%</td><td></td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1,000,000円</td><td>127,000円</td><td>12.7%</td><td></td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>800,000円</td><td>323,590円</td><td>40.4%</td><td></td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>800,000円</td><td>624,202円</td><td>78.0%</td><td>渉外経費0件 儀礼的経費18件 会費47件 その他1件（義援金）</td></tr></table>							◆交際費実績	当初予算額	支出額	執行率		平成27年度	1,300,000円	531,940円	41.0%		平成28年度	1,300,000円	880,628円	67.7%		平成29年度	1,300,000円	666,076円	51.7%		平成30年度	1,300,000円	789,844円	60.8%		令和元年度	1,300,000円	673,700円	51.8%		令和2年度	1,300,000円	58,401円	4.5%		令和3年度	1,000,000円	127,000円	12.7%		令和4年度	800,000円	323,590円	40.4%		令和5年度	800,000円	624,202円	78.0%	渉外経費0件 儀礼的経費18件 会費47件 その他1件（義援金）
◆交際費実績	当初予算額	支出額	執行率																																																						
平成27年度	1,300,000円	531,940円	41.0%																																																						
平成28年度	1,300,000円	880,628円	67.7%																																																						
平成29年度	1,300,000円	666,076円	51.7%																																																						
平成30年度	1,300,000円	789,844円	60.8%																																																						
令和元年度	1,300,000円	673,700円	51.8%																																																						
令和2年度	1,300,000円	58,401円	4.5%																																																						
令和3年度	1,000,000円	127,000円	12.7%																																																						
令和4年度	800,000円	323,590円	40.4%																																																						
令和5年度	800,000円	624,202円	78.0%	渉外経費0件 儀礼的経費18件 会費47件 その他1件（義援金）																																																					
必要性	議長が、荒川区議会を代表し、議会運営に必要な交際をするために必要である。																																																								
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）																																																								
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明																																																	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)																																																		
	①																																																								
	②																																																								
③																																																									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等																																																						
6年度		7年度																																																							
継続		継続	引き続き、必要な交際上特に必要と認める場合において実施する。																																																						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		1,300	1,300	1,300	707	800	800	800
決算額（6年度は見込み）		790	674	58	127	324	624	800
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	渉外経費（千円）	33	0	0	0	0	0	0
	儀礼的経費（千円）	192	104	48	111	197	208	250
	会費（千円）	500	570	10	16	127	376	550
	その他（千円）	65	0	0	0	0	40	0

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			4年度	5年度	差額	勘定科目			4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,496	971	▲ 525	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	324	624	300		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	677	65	▲ 612	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,497	▲ 1,660	837			
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0			
	行政費用合計(b)			2,497	1,660	▲ 837	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 2,497	▲ 1,660	837
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 2,497	▲ 1,660	837	

備考	物件費は議長、副議長の交際費であり、その性質上、変動要因が大きいものである。特に令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、会費にかかる支出が大きく減少している状況にあったが、令和5年度からは増加し、これまで以上に近づいている。
----	--

問題点・課題	
--------	--

問題点・課題の改善策									
	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容			令和5年度に実施した 改善内容および評価			令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①									
②									
③									
他 施 区 区 の 実 況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)									

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	16-01-05		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区議会だより発行		部課名	議会事務局		課長名	伊藤
			担当者名	丸茂		内線	3616
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-03-03		区議会だより発行				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	開かれた議会の一つとして、本会議をはじめ、議会活動の内容をわかりやすく区民に周知するため。						
対象者等	区民及び関係機関						
内容	編集会議（幹事長会）において、記事、掲載写真、活字等を決定している。 1 議会だより 【主な掲載記事】 一般質問要旨、議案の審議結果、採択された請願・陳情、意見書、 予算・決算審査の概要及び各会派の討論、委員会活動、視察受入報告、その他 【主な配付先】（令和6年度・配付数は1号あたりの概数） ①新聞折込 43,900部 ②駅スタンド 500部 ③議員等 50部 ④庁内及び区施設等 2,880部 ⑤公衆浴場 470部 ⑥他自治体等 60部 ⑦ポスティング（平成27年度より実施）3,950部 ⑧議会事務局保管 200部 2 声の区議会だより（デジCDを平成28年度より追加） 議会だよりをテープ及びデジCDに録音し、希望する視覚障害者及び区役所等【議会事務局、心障センター、アクロス、ゆいの森、南千住図書館】へ送付（テープ5本・CD8本）						
経過	平成28年新年号（NO.233）から体裁・発行回数を変更した。 【大きさ】タブロイド版→A4版 【用紙】上質紙→コート紙（環境に配慮したもの） 【ページ数及び発行回数】 2月会議号、9月会議号8ページ→20ページ 6月会議号、11月会議号4ページ→16ページ 開会会議・緊急会議号4ページ→8ページ 新年号4ページ（合併号であった11月会議号と新年号を独立させ、年6回発行とした。） 【刷り色】1ページ及び最終ページ4色刷り・その他のページスミ刷り→全ページ4色刷り 【組み方】縦組、1行15文字×47行×7段組 文字の大きさ 16級平2 →横組、1行22文字×41行×2段組 文字の大きさ 11ポイント 【書体】明朝とゴシック→新丸ゴシック→ユニバーサルデザイン（29年度）						
必要性	区民のくらしに関する重要な事柄を決定する機関である区議会の活動について、区民にわかりやすく周知する必要性がある。						
実施方法	（ ☐ 一部委託 ☒ ） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 印刷製本、新聞折込、声の区議会だより制作、駅スタンド配付・公衆浴場配付・ポスティングについて、業者委託により実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
6年度	7年度						
重点的に推進	重点的に推進	「あらかわ区議会だより」は、多くの区民が読む機会があり、区民の議会への関心を高め、理解を深めることにつながるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		8,552	8,909	9,078	8,319	8,365	9,633	9,458
決算額（6年度は見込み）		7,908	8,155	8,325	8,090	7,794	8,420	9,458
実績の推移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	発行部数（〇月会議号）	57,200	54,600	54,400	51,600	51,500	51,600	51,200
	発行部数（開会会議・〇月緊急会議号）	57,100	54,400	54,400	51,600	51,600	51,700	51,200
	発行部数（新年号）	58,400	55,600	55,400	52,600	52,500	52,400	52,200
	声のだより作成数（テープ）【デジジ】	(7)【8】	(7)【8】	(7)【8】	(5)【8】	(5)【8】	(5)【8】	(5)【8】

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本	3,112	需用費	印刷製本	3,601	需用費	印刷製本	4,318
委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	4,682	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	4,819	委託料	新聞折込、声の区議会だより制作等	5,140

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与と関係費	5,983	5,823	▲ 160	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,794	8,420	626		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与と引当金繰入額	2,708	390	▲ 2,318		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,485	▲ 14,633	1,852
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		16,485	14,633	▲ 1,852	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,485	▲ 14,633	1,852
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,485	▲ 14,633	1,852	

借	物件費（需用費・委託料）については発行・作成部数、単価により増減は生じるが、大きな変動はない。
---	---

問題点・	年間を通じて議会活動の内容をかなりのボリュームで伝えているところであるが、それが区民にどれだけ伝わっているのか把握に努めてゆく。公立学校の公民・総合学習の教材などに活用していただく等、幅広い年齢層への興味・関心を引き立てられる工夫をしてゆく。また、表紙写真の選定にあたっては、区内団体等から写真を提供いただくなど、区民の力を借りながら区の魅力発信に繋げてゆく。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	子どもの権利条例をきっかけに、 様々な方に区議会や区議会だよりに 関心を持ってもらえるように努めて ゆく。	様々な方に区議会に関心を持って もらえるよう、議案を簡略的に紹介す る記事や、子ども議会の記事を掲載 するなど、工夫して取り組んだ。	幅広い年齢層の方に区議会に興味 や関心を持ってもらえるよう、紙 面等を工夫していく。
②			
③			

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	---------

区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

- ・区議会だよりの発行部数について
- ・区議会だよりの設置場所について
- ・区議会だよりを利用した荒川区議会のYOUTUBEチャンネルのPRについて

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	16-01-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	その他運営費（議会）		部課名	議会事務局		課長名	伊藤	
			担当者名	大貫		内線	3612	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）	01-03-04		その他運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	VII	計画推進のために					
	政策	13	区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04	議会運営					
目的	議会運営や議員活動を補完するため。							
対象者等	区議会議員等							
内容	◆主な事業内容 ・ 議員名簿、正副議長就退任挨拶状（正副議長交代時）の印刷 ・ 議場・議場前・会派控室の椅子カバー等のクリーニング ・ 議員健康診断業務委託 生活習慣病健康診断（特定健診含む）・呼吸器系・消化器系・大腸・眼底検査、PSA検査（前立腺がん）〔男性議員対象〕・骨密度検査〔女性議員対象〕 ・ 各議長会の分担金等支出 全国市議会議長会・関東市議会議長会・特別区議会議長会 等							
経過	◆各議長会の分担金等支出の主な経過 特別区第二ブロック議長会分担金（平成11年度まで支出） 特別区議会議員表彰分担金（平成12年度まで支出） 各委員長会分担金（平成14年度まで支出） 日暮里・舎人線建設促進協議会分担金（平成19年度まで支出、平成20年度日暮里・舎人線建設促進協議会解散） 東京都市区議会議長会分担金（平成21年度まで支出、平成21年度東京都市区議会議長会解散）							
必要性	議会運営や議員活動を補完する事業であり、必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 印刷製本費（正副議長就退任挨拶状等作成業務等）、役務費（椅子カバークリーニング等）委託料（健康診断業務等）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
推進	推進	議会運営や議員活動を補完する事業として引き続き推進していく。						

予算・決算額等の推移		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
予算額		3,583	6,807	3,969	3,636	2,798	3,783	3,031
決算額（6年度は見込み）		2,407	3,620	2,850	2,579	2,325	2,714	3,031
実績 の 推 移	事項名（6年度は見込み）	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	区議会議員数	30	29	31	32	32	32	32
		(4月～7月)	(4月)	(4月～11月)				
		29	32	32				
		(8月～3月)	(5月～3月)	(11月～3月)				

予算・決算の内訳								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	文房具、議員名簿等	718	需用費	文房具、議員名簿等	979	需用費	文房具、議員名簿等	1,028
役務費	クリーニング委託等	148	役務費	クリーニング委託等	90	役務費	クリーニング委託等	150
委託料	健康診断等	558	委託料	健康診断等	750	委託料	健康診断等	904
負担金補助等	各議長会分担金	901	負担金補助等	各議長会分担金	895	負担金補助等	各議長会分担金	949

(単位: 千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,368	9,117	▲ 2,251	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,424	1,819	395		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	901	895	▲ 6		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	5,145	611	▲ 4,534		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,838	▲ 12,442	6,396
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	18,838	12,442	▲ 6,396		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,838	▲ 12,442	6,396
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,838	▲ 12,442	6,396		

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			
他 状況 の実 況 （要 旨）	（実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区）

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード		16-01-07		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		議会図書室運営費		部課名		議会事務局		課長名		伊藤			
				担当者名		川上		内線		3616			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（6年度）		01-04-01		図書室運営費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 59（ 1984 ）年度		根拠		地方自治法第100条第18項							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区議会図書室管理規程							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画	
行政評価事業体系		分野		Ⅶ		計画推進のために							
		政策		13		区民の主体的な区政参画と連携強化							
		施策		04		議会運営							
目的		荒川区議会議員（以下「議員」という。）の調査研究及び区政運営の参考に資するため、荒川区議会に荒川区議会図書室（以下「図書室」という。）を設置し、荒川区議会図書室管理規程（以下「規程」という。）で備え付けなければならない図書等を保管管理する。											
対象者等		(1)区議会議員 (2)議員の職にあった者 (3)荒川区に勤務する職員 (4)荒川区議会議長（以下「議長」という。）が特に必要と認めた者（規定第4条）											
内容		1 図書室の管理 図書室の管理は、議長の命を受け、荒川区議会事務局が行う。（規程第2条） 2 図書等の種類 備える図書及び資料（以下「図書等」という。）は、次のとおり。（規程第3条） (1)地方自治法第100条第17項及び第18項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物(2)地方自治関係図書及びその他の法令図書(3)調査研究に必要な各種資料(4)議長が特に必要と認めたもの 3 定期購読雑誌及び新聞 (1)雑誌 地方議会人・地方自治・地方財務・自治実務セミナー・都市問題・ガバナンス・Dファイル・日経グローバル・エコノミスト・アエラ・週刊ダイヤモンド・週刊東洋経済・週刊新潮・週刊文春・中央公論・NEWSWEEK・東京人・散歩の達人・プレジデント (2)新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日経・日刊スポーツ・自由民主・赤旗・公明・都政新報・自治日報											
経過		荒川区議会では、執行機関への監視強化、政策提言に必要な機能強化を図るため、「高度化・専門化・技術化する行政に対応した議会のあり方」について検討し、議会改革を積極的に進めている。 その改革の一環として、平成20年、調査研究に必要な図書等の充実、インターネット情報の検索及び資料作成用のパソコンの設置、閲覧スペースの拡大を骨子とする図書室改修、書架等備品の買い換えなど、図書室を全面的に改修・整備した。 令和元年度からの新型コロナウイルス感染症蔓延拡大防止対策等、社会情勢に反映して書籍・書類を取りそろえる新刊コーナーを設置し、調査研究の支援に貢献できるような体制を整えた。											
必要性		図書室の整備とりわけ議員の調査研究に資する図書等の保管管理は、議会の執行機関へのチェック機能や政策立案機能の強化を図るうえで欠かせない取り組みとなる。											
実施方法		(1直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)					
	①												
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
6年度		7年度											
継続		継続		議員等の調査研究及び区政運営の参考に資するため、引き続き実施していく。									

(単位：千円)問題点・課題

行政費用の中の物件費については、図書室運営にかかる図書等の需用費と情報検索システム等の役務費が主である。購入内容による変動はあるが、乖離は生じない。

議員の研究調査の支援にいつそう貢献するため、引き続き新刊コーナーの周知方法や頻度などを充実させるとともに、既存図書の検索をより分かりやすくするなど、図書室の活用を進めていく必要がある。

①

		令和5年度に取り組む 具体的な改善内容		令和5年度に実施した 改善内容および評価		令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	議事録	限られた配架スペースを有効活用するために、保管資料等を厳選、整理し、より利用しやすい配架とする。		限られた配架スペースを有効活用するために、不要となった蔵書や資料を廃棄するなど、保管資料等の厳選、整理を進めた。		議員活動に貢献できる新刊図書の選定に努めるとともに、現在の蔵書についてもさらに活用しやすい配架とする。	
		②		②		図書室のパソコンを入替えるにあたり台数の見直しを行う。	
		③		③			
他区の実況（要旨）	議会の質問状況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区）	

事務事業分析シート（令和6年度）

No1

事務事業コード	16-01-08		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	CATV放送（議会）		部課名	議会事務局		課長名	伊藤	
			担当者名	丸茂		内線	3616	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（6年度）		01-03-01	本会議、委員会経費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 6年度 ☐ 5年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12	（ 2000 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化						
	施策	04 議会運営						
目的	議会の情報公開やより開かれた議会を目指し確立するため、ケーブルテレビ及びインターネット配信を活用し、議会活動の模様を広く区民に提供する。							
対象者等	CATV視聴可能世帯及びインターネット視聴者							
内容	予特・決特における総括質疑全体（約113分）を一括して放映している。 【番組構成】 オープニング 約5分（委員長あいさつ・議長あいさつ・区長あいさつなど） 総括質疑 約113分、エンディング 約2分 【放映日時（令和4年度定例会）】 9月会議 令和4年10月3日（月）～10月9日（日）1回目9～11時 2回目18～20時 2月会議 令和5年3月13日（月）～3月19日（日）1回目9～11時 2回目18～20時 【放映日時（令和5年度定例会）】 9月会議 令和5年10月2日（月）～10月8日（日）1回目9～11時 2回目18～20時 2月会議 令和6年3月11日（月）～3月17日（日）1回目9～11時 2回目18～20時							
経過	●平成11年9月14日 議長より具体化に向けた検討について、議会運営委員会に諮問 ●CATV議会放映について、議会運営委員会で検討し、実施すべきとの答申を議長に提出 ●平成12年9月28日 第3回定例会における決算委員会の総括質疑の模様を録画中継試行 ●平成13年2月28日 第1回定例会における予算委員会の総括質疑の模様を録画中継 ●平成13年9月28日 第3回定例会における決算委員会の総括質疑の模様を録画中継 ●平成29年4月25日 幹事長会において、平成29年度定例会は事務局が撮影した映像をCATV及びインターネット配信で放送することを決定。 ●平成30年3月14日 幹事長会において、平成30年度荒川区議会・9月会議決算に関する特別委員会総括質疑より手話収録を行うことを決定。 ※体系を整理し、令和6年度予算から本会議、委員会経費に含む							
必要性	議員の委員会審議の模様を映像で伝える数少ない事業として必要である。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 業務委託による。 委託先は東京ケーブルネットワーク株式会社。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
6年度	7年度							
重点的に推進	重点的に推進		予算・決算という重要な案件を審議する場であり、議員の日頃の活動を伝える機会でもある。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		4年度	5年度	差額	勘定科目		4年度	5年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,490	3,397	▲ 93	行政収入	地方税等	0	0	
		物件費	2,490	2,490	0		国庫支出金	0	0	
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,579	228	▲ 1,351		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 7,559	▲ 6,115	1,444
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	
行政費用合計(b)		7,559	6,115	▲ 1,444	通常収支差額(c) + (d) = (e)		▲ 7,559	▲ 6,115	1,444	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0		
特別収支差額(f) - (g) = (h)		0	0	0	当期収支差額(e) + (h)		▲ 7,559	▲ 6,115	1,444	

備考

物件費はケーブルでテレビの番組制作委託料であり、変動はない。

問題点・課題

より分かりやすく見やすい放送にするため、視聴者からの意見等を踏まえながら、撮影方法や画面構成について常に検討を続ける必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和5年度に取り組む 具体的な改善内容	令和5年度に実施した 改善内容および評価	令和6年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きホームページ、区議会だより等様々な媒体を活用して広報を行っていくとともに、より効果的な広報について検討する。	ホームページや区議会だより、区報等の媒体を活用し、区民等に対して広報を行った。	ホームページや区議会だより、区報等様々な媒体を活用し、効果的な広報を行っていく。
②	引き続き、視聴者に対して分かりやすく委員会の様子が伝わるような撮影方法や番組構成について検討していく。	視聴者に対して分かりやすく、委員会の様子が伝わるよう、撮影時の画角確認の徹底やテロップの一部見直しを行った。	より分かりやすい放送にするため、視聴者からの意見を踏まえながら、撮影方法や画面構成を検討していく。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	予特・決特のCATV放送を実施 台東区、品川区 本会議のCATV放送を実施 文京区、台東区、品川区、中野区、北区、足立区
議 会 質 問 状 況 (要旨)	